

第36回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年6月23日(金) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治			
会長職務代理	12番	眞利子 隆			
委員	1番	橋本 智明	2番	村山 雅美	
	3番	芦田 正之	4番	佐久間 梅吉	
	5番	大場 幸一	6番	石川 善一	
	7番	関口 賢一	8番	田島 勝	
	9番	田嶋 正剛	10番	山寄 一男	
	11番	松丸 直義			

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号	農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について
報告第2号	農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について
報告第3号	農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届出の報告について
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	都市農地の貸借の円滑化に関する法律第6条第3項の規定による事業計画の審査について
議案第3号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて
議案第4号	租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて
議案第5号	租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	木村 浩之	係長	小川 英彦
主任	宮下 知也	係員	鈴木 恵衣

議 長 質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第3号をお願いします。

事務局 報告第3号（農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。報告内容につきましては、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第3号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請について）についてご審議願います。議案第1号について、譲渡人、譲受人、農地情報等につきましては、議案書記載の概要のとおりです。また、詳細につきましても議案書の許可申請書の写しをご覧ください。以上でございます。

議 長 議案第1号について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員 6月12日に事務局の宮下さん、私とで、●●さんの農地の現地確認に伺いました。譲渡人の江戸川区からは、土木部施設管理課の担当者さん、譲受人の●●さんにも立会いをしていただきました。●●さんは花卉の生産者でして、当日は、あさがおのつるまき作業をされていました。今回取得する農地は、赤線であり、●●さんが所有する鉄骨ハウスの北側位置する場所で、鉄骨ハウスの通路や、農道として使用することでした。取得した農地を有効活用し、今後も農業をされると見込まれるので、取得については問題ないかと思えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 議案第1号について、質問等ございませんか。

岩楯委員 江戸川区から3条により●●さんに所有権が移転されることとは思うが、この土地について、いつどうやって区は取得したのでしょうか。

事務局 法定外公共物であり、平成14年以降に国から区に譲与されている。地番、地目がなかった場所であったが、この度付番され、農地として農地法第3条許可申請届がご

ございました。

議 長 それでは、議案第1号について許可書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第2号の審議をお願いします。

事務局 議案第2号都市農地の貸借の円滑化に関する法律第6条第3項の規定による事業計画の審査についてご審議願います。議案第2号について、貸付けを行う農地の情報等は議案書記載の概要のとおりです。今回の申請は、令和4年3月25日定例会で審議、ご承認いただきました事業計画に対する農地の追加になります。詳細は事業計画書の写しをご覧ください。以上でございます。

議 長 議案第2号について、大場委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

大場委員 それでは報告させていただきます。6月1日に事務局の宮下さんと鈴木さんと私で●●さんの畑の現地確認をおこないました。貸付人の●●さん、借受人の●●さんにも立ち会っていただきました。昨年度、同様の貸付人、借受人との間で貸借が実現した別の農地では、落花生、サツマイモ、サトイモが作付けをされており、今年度も同様の野菜の作付けを行うと伺っています。今回借りる農地については、1反ほどあり、他の農地と同様にサツマイモ等を作付けする予定とのことでした。耕うん機1台を活用し、作業を行うとのことでした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第2号について事業計画を承認することといたします。

議 長 次に、議案第3号の審議をお願いします。

事務局 議案第3号(生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて)についてご審議願います。

議案第3号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。案件は3件でございます。以上でございます。

議 長 議案第3号の1について、私が確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員 6月1日に事務局の宮下さんと鈴木さんと私とで●●さんの畑の確認をおこないました。これまで、生産緑地としてきれいにやってこられたわけですが、お父様がお亡く

なりになりまして、息子さんが営農を継続することは困難であるとのことから、この度の申請に至ったわけでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 議案第3号の2について、大場委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

大場委員 6月9日に事務局の宮下さんと鈴木さんと私とで●●さんの畑の確認をおこないました。お父様がお亡くなりになりまして、相続の関係で整理をするとのことで、この度の申請に至ったとのことでした。申請があった農地については、これまで農地として適切に管理がなされておりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 議案第3号の3について、芦田委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

芦田委員 6月14日に事務局の宮下さんと鈴木さんと私とで●●さんの畑の確認をおこないました。所有者の方が体調を崩されておりましたが、これまで親族さんのお手を借りながら管理をされておりました。お父様がお亡くなりになりまして、相続の関係で整理をするとのことで、この度の申請に至ったとのことでした。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第3号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第4号の審議をお願いします。

事務局 議案第4号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて)についてご審議願います。議案第4号ですが、議案書記載のとおり5筆ございます。該当地は次ページの地図のとおりです。以上でございます。

議 長 議案第4号について、大場委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

大場委員 それでは報告いたします。6月9日に、事務局の宮下さん、鈴木さんと私で、●●さんの畑の現地確認に伺いました。

お父様が高齢となり、●●さんが大きい畑を管理されてきました。お父様がこの度亡くなられたことで、これまで納税猶予を受けていた農地を引き継ぎ、●●さんも納税猶

予の適用を受けるとのことで、今回の申請にいたしました。ご審議のほどよろしくお願
いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございしますので、証明書の発行をいたしたいと思いま
すが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第4号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第5号の審議をお願いします。

事務局 議案第5号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農
地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて)についてご審議
願います。概要及び経過を説明いたします。案件は1件でございます。

議案第5号の所在地番ですが、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業経営
を行っている期間は令和元年10月23日～令和4年10月22日です。

以上でございます。

議 長 議案第5号について、村山委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願
いします。

村山委員 議案第5号について、6月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの
畑の現地確認に伺いました。6筆であります、ひとくくりの農地となっております。
15種類程度の野菜を栽培されており、すべて●●しているとのことでした。また、
バス通りには野菜の自動販売機もあるとのことでした。シルバーさんを含め、9人ほ
どで農地を管理しているとのことでした。露地では、ピーマン、オクラ、ネギ苗等、
ハウスでは、トマト、キュウリ、ナス等が作付されておりました。農地として適切に
管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございしますので、証明書の発行をいたしたいと思いま
すが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。以上をもって、議事を終了
いたします。